

別記様式（第2条関係）

会議結果報告書

令和5年5月10日

会議の名称	庁議
開催日時	令和5年5月10日（水）9時35分～9時55分
開催場所	庁議室
出席者職氏名	市長 香川武文 副市長 櫻井正彦 教育長 柚木博 総合行政部長 村山修 総務部長 豊島俊二 市民生活部長 松井俊之 福祉部長 中村修 子ども・健康部長 近藤政雄 都市整備部長 細田雄二 市長公室長 松永仁 上下水道部長 山崎仁 会計管理者 寺嶋勝弘 議会事務局長 北村竜一 選挙管理委員会事務局長 榎本章一 教育政策部長 今野美香 (計15人)
欠席者職氏名	
説明員職氏名	【付議】 1 市長公室長 松永仁 2 総務部長 豊島俊二 3 総務部長 豊島俊二 4 子ども・健康部長 近藤政雄 【報告】 1 総合行政部長 村山修 2 総務部長 豊島俊二 3 総務部長 豊島俊二 4 市民生活部長 松井俊之 5 監査委員事務局長 榎本章一 6 上下水道部長 山崎仁 7 上下水道部長 山崎仁

議 題	<p>【付議】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公の施設の管理方針<第12次改訂版>について 2 志木市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて 3 志木市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて 4 志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて <p>【報告】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 志木市情報セキュリティポリシーの改正について 2 令和5年度志木市一般会計補正予算について 3 令和4年度志木市一般会計継続費繰越計算書及び令和4年度志木市一般会計繰越明許費繰越計算書について 4 「親と子の市内まるごとクリーン作戦PART1志木市の大そうじ」の実施について 5 令和4年度公営企業会計並びに一般会計及び特別会計の決算等審査について 6 令和4年度志木市水道事業会計予算繰越について 7 令和4年度志木市下水道事業会計予算繰越について
結 果	<p>【付議】</p> <p>1～4 了承</p> <p>【報告】</p> <p>1～7 了解</p>
事務局職員職氏名	秘書課長 小堀 健
その他必要事項	特になし
会議内容の記録（経過、結果等）	

開会

総合行政部長が開会を告げる。

【付議】

1 公の施設の管理方針<第12次改訂版>について（市長公室）

○概要説明：市長公室長

本改訂では、新複合施設整備事業が令和8年度に完了予定であることを踏まえて、市民体育館・武道館については、老朽化した施設の安定的、効率的な運営を確保するため、夜間照明施設については、施設の管理運営に当たり、受付事務等を市民体育館で一元管理することで運営の効率化や柔軟な人員配置、サービス水準の向上が期待できることから、これまでに実績のある現事業者に3年間の随意指定とするものである。

また、令和5年度をもって現行の指定期間が終了する志木駅前自転車駐車場ほか3施設については指定管理者を公募するよう改めるものである。

2 志木市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて（総務部）

○概要説明：総務部長

地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、志木市税条例の一部を緊急に改正する必要性が生じたため、令和5年3月31日に志木市税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会にその承認を求めるものである。

（1）固定資産税の課税標準の特例事項の追加について

長寿命化に資する一定の大規模修繕工事を実施したマンションに係る特例の創設に当たり、わがまち特例を導入するもの。

（2）軽自動車税（種別割）のグリーン化特例の延長について

環境性能に優れた軽自動車（新車に限る）を取得した日の属する年度の翌年度の軽自動車税（種別割）を軽減するグリーン化特例について延長するもの。

3 志木市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて（総務部）

○概要説明：総務部長

地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、志木市都市計画税条例の一部を緊急に改正する必要性が生じたため、令和5年

3月31日に志木市都市計画税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会にその承認を求めるものである。

都市計画税の課税標準の特例事項について、法律改正にあわせて、規定を整備するものである。

4 志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて（子ども・健康部）

○概要説明：子ども・健康部長

地方税法施行令の改正に伴い、緊急に志木市国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じ、令和5年3月31日に志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、市議会に承認議案として提出するものである。

（1）主な改正内容

均等割及び平等割の軽減判定基準の見直し

【5割軽減の場合】

43万円＋（被保険者等）×28.5万円以下

↓

43万円＋（被保険者等）×29万円以下

【2割軽減の場合】

43万円＋（被保険者等）×52万円以下

↓

43万円＋（被保険者等）×53.5万円以下

（2）施行日等

令和5年4月1日（令和5年度課税分から適用）

【報告】

1 志木市情報セキュリティポリシーの改正について（総合行政部）

○概要説明：総合行政部長

総務省の作成している「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に準拠し、志木市情報セキュリティポリシーを改正したものである。（令和5年5月1日改正）

2 令和5年度志木市一般会計補正予算について（総務部）

○概要説明：総務部長

令和5年度志木市一般会計補正予算（第2号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年4月21日付けで専決処分をしたので、報告をするもの。

【補正予算の内容】（単位：千円）

会計区分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計（第2号）	27,814,273	89,747	→ 27,904,020

※低所得の子育て世帯に対する「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分及びその他世帯分）事業」にかかる経費を補正するもの。

3 令和4年度志木市一般会計継続費繰越計算書及び令和4年度志木市一般会計繰越明許費繰越計算書について（総務部）

○概要説明：総務部長

①継続費通次繰越

地方自治法施行令第145条第1項の規定により、別紙のとおり6月定例会に報告するもの。

- ・令和4年度志木市一般会計継続費繰越計算書
1事業 88,197,000円

②繰越明許費

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり6月定例会に報告するもの。

- ・令和4年度志木市一般会計繰越明許費繰越計算書
5事業 201,836,269円

4 「親と子の市内まるごとクリーン作戦PART1 志木市の大そうじ」の実施について（市民生活部）

○概要説明：市民生活部長

「親と子の市内まるごとクリーン作戦PART1 志木市の大そうじ」を下記のとおり実施するもの。

（1）主催

志木市川と街をきれいにする運動推進協議会

（2）開催日時

令和5年5月13日(土)

開始時間 午前 9時00分

終了時間 午前10時30分

(3) 集合場所等

市庁舎前グランドテラス

川辺の清掃(袋橋～富士下橋～宮戸橋までの左岸)

各町内会

通学路及び町内清掃(自宅から小学校までの通学路等のごみ拾い)

**5 令和4年度公営企業会計並びに一般会計及び特別会計の決算等審査について
(監査委員事務局)**

○概要説明：監査委員事務局長

令和4年度決算等審査を下記のとおり予定するもの。

(1) 公営企業会計(水道・下水道事業会計)

6月6日(火)

(2) 一般会計及び特別会計

6月29日(木)～7月14日(金)

6 令和4年度志木市水道事業会計予算繰越について(上下水道部)

○概要説明：上下水道部長

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越を行ったので、同条第3項の規定により、議会に報告するもの。

(1) 市道第2137号線外7路線配水管布設替工事

工事場所に他のインフラ管(下水道、ガス)が埋設されており、調整を要したため。

(2) 国道254号バイパス整備に伴う水道管布設付帯工事 4工区

埼玉県道路整備の進捗状況によるもの。

繰越額 資本的支出 建設改良費

改良工事費 106,900,000円

7 令和4年度志木市下水道事業会計予算繰越について(上下水道部)

○概要説明：上下水道部長

地方公営企業法第26条の規定による予算の繰越を行ったので、同条第3項の

規定により、議会に報告するもの。

①第26条第1項の規定による建設改良費の繰越

(1) R4汚水管路耐震補強工事

工法検討及び部材作成に不測の日数を要したため。

繰越額 資本的支出 建設改良費

汚水管渠整備費 38,050,000円

(2) 館第一排水ポンプ場

第5期耐震補強工事

外壁改修工事

基礎梁補強工法の再検討のため。

繰越額 資本的支出 建設改良費

館第一排水ポンプ場整備費 343,710,000円

②第26条第2項ただし書の規定による事故繰越

国道254号バイパス整備に伴う事業計画見直し業務

埼玉県道路整備の進捗状況により、業務に必要な資料が入手できないため。

繰越額 下水道事業費用 営業費用 6,160,000円

うち汚水管渠費 4,312,000円

雨水管渠費 1,848,000円

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。